福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	わかば保育園	施設種別	(旧体系:	保育所)
評価機関名	社団	法人 京	可都府保育協会		

平成20年6月30日

	平成20年6月30日
総評	以前は農村地帯であったが近年都市計画が進んできた地域で、乳幼児が年々増える傾向にあります。 平成19年4月、地域からの設立の強い要望により他地域からこの地に新築移転し、名称も一般公募により改称して開園しました。 恵まれた自然環境の中でのさまざまな経験や、地域との交流を通じて関わることの楽しさや大切さを知ることで、法人の理念「共生」の心を育んでいます。また、愛情を十分に享受できる環境の中で保育し、伸びやかに逞しく育つようにと力を入れています。 交通量の多い道路に面していますが、園舎内はとても明るく環境も良く、また設備面も随所に細やかな配慮がなされています。
特に良かった点(※)	 ○園内での野菜栽培、親子クッキング、手作りおやつなどに取り組んでいます。ランチルームはクッキングがしやすいように設備が整っています。 ○園庭にはウサギや烏骨鶏(ウコッケイ)、玄関にはリス、インコなどが飼育されており、小動物に接する機会を多くもっています。 ○4、5歳児はお泊り保育があり、特に5歳児は地域の公共交通機関を利用して舞鶴の「まいまいハウス」まで行き、年一回のお泊り保育を楽しんでいます。 ○人事考課は客観的な判断基準に基づいて行われています。
特に改善が 望まれる点(※)	 ○玄関入口の施錠は、登降園の時間帯をのぞいてインターホンの活用をされると尚良いでしょう。 ○園舎内は清潔に保たれていましたが、手洗い後のタオルの共用などを見直すと良いでしょう。 ○記録管理の見直しや活用を充実されると良いでしょう。必要な部分のチェックや記録を強化し、また、地域や保護者からのアンケートを活用することによって今後の保育に役立ち、さらなる「わかば」保育園の発展が期待されるでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	わかば保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成20年6月30日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目		評 価 細 目		結果 第三者評価
I -1	I -1-(1)	1	理念が明文化されている。	Α	Α
理念·基本方針	理念、基本方針が確立されてい る。	2	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Α	Α
	I -1-(2) 理念、基本方針が周知されてい	1	理念や基本方針が職員に周知されている。	В	А
	る。	2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	В	Α
I -2	I -2-(1)	1	中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
計画の策定	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	2	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	Α	Α
	I -2-(2)	1	計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	А	Α
	計画が適切に策定されている。	2	計画が職員や利用者に周知されている。	А	Α
I −3	I -3-(1)	1	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	В	В
管理者の責任と リーダーシップ	管理者の責任が明確にされてい る。	2	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Α	Α
	I -3-(2)	1	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Α	Α
	管理者のリーダーシップが発揮されている。	2	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	В	А

- ·保育理念・基本方針が明文化され、職員には職員会議で周知されています。利用者に対しては入園説明会等において理解を促す取り組みがされています。 地域においては、パンフレットを配布し、園だよりを公共施設に掲示するなど活動内容を知らせるなど積極的な取り組みがされています。
- ・計画の策定は、前年度の問題点を明らかにし、事業計画が組織的に策定され、職員や利用者に周知されています。
- ・法人全体で人事考課システムを導入、管理者として自らの役割を見直し、法令を遵守する取り組みを行い、質の向上や業務の効率化に向け現状把握・問題 点改善のため指導力を発揮されていますが、管理者の役割と責任について、職務分掌表において細部にわたり明記し職員に表明すると良いでしょう。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目		評 価 細 目	評価 自己評価	結果 第三者評価
II — 1	II −1−(1)	_	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Α	Α
経営状況の把握	経営環境の変化等に適切に対応 している。 	2	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っ ている。	非該当	非該当
		3	外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II -2	II -2-(1)	1	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	В	Α
人材の催保・養成 	人事管理の体制が整備されてい る。	2	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	А	Α
	Ⅱ -2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされ	1	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組み が構築されている。	В	Α
	戦員の税条が流に配慮がなされ ている。	2	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Α	Α
	II -2-(3)	1	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Α	Α
	職員の質の向上に向けた体制が 確立されている。	2	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組むが行われている。	Α	Α
		_	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	В	В
	Ⅱ -2-(4) 実習生の受け入れが適切に行わ	1	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	В	Α
	大百里の支げ入ればい過剰に打打れれている。	2	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Α	Α
Ⅱ-3	II -3-(1)	1	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全 確保のための体制が整備されている。	А	Α
安全管理	利用者の安全を確保するための 取り組みが行われている。	2	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	А	В
II -4	II -4-(1)	1	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Α	Α
地域との父流と連携	地域との関係が適切に確保され ている。	_	事業所が有する機能を地域に還元している。	В	Α
		3	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立 している。	В	В
	Ⅱ-4-(2)	1	必要な社会資源を明確にしている。	В	В
	関係機関との連携が確保されている。	2	関係機関等との連携が適切に行われている。	В	Α
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組	1	地域の福祉ニーズを把握している。	В	Α
	地域の福祉向上のための取り組 みを行っている。	2	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	А	Α

- ・人材確保・養成について、人事考課の目的や効果を理解して、個別面談等で評価。得意分野は強化し、不得意分野の改善を図るなど職員の教育に生かされています。また、研修計画に基づき、積極的に研修には参加し職員会議等において研修報告がされていますが、研修成果の評価・分析が不十分と思われ結果に基づいた研修内容の見直しやカリキュラムの見直しが望まれます。
- ・安全管理については、緊急時の対応マニュアルが整備され、リスクマネージメント担当者を置くなど、利用者の安全確保・事故防止対策に取り組みがされていますが、玄関入口の施錠は、登降園の時間帯をのぞいてインターホンを活用をされると尚良いでしょう。
- ・地域との交流と連携について、利用者と地域のかかわりを大切にし、隣接する老人福祉施設の高齢者との交流、一時保育・園庭開放による未就園児の受け入れ等保育園が有する機能を地域に還元しています。
- ・ボランティアの受け入れについて、マニュアルが整備され積極的にされていますが、登録手続きの仕組みを整備されると尚良いでしょう。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目		評価細目	評価 自己評価	結果 第三者評価
Ⅲ-1	Ⅲ −1−(1)	1	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつた めの取り組みを行っている。	Α	Α
利用者本位の福 祉サービス 	利用者を尊重する姿勢が明示されている。	2	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備 している。	В	Α
	III - 1 - (2)	1	利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	В	В
	利用者満足の向上に努めている。	2	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	В	В
	III - 1 - (3)	1	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	В	В
	利用者が意見等を述べやすい体 制が確保されている。 	2	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	В	В
		_	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	В	В
Ⅲ −2		_	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	В	Α
保	質の向上に向けた取り組みが組 織的に行われている。	2	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	非該当	非該当
		3	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Α	Α
		1	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサー ビスが提供されている。	С	В
	個々のサービスの標準的な実施 方法が確立している。	2	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	В	В
	Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	1	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	А	Α
		2	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	В	В
		3	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	В	Α
Ⅲ -3	Ⅲ-3-(1)	1	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	В	Α
サービスの開始・ 継続	サービス提供の開始が適切に行われている。	2	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	А	Α
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	1	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性 に配慮した対応を行っている。	В	В
Ⅲ -4	Ⅲ-4-(1)	1	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	В	В
サービス実施計画 の策定	利用者のアセスメントが行われて いる。 	2	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Α	Α
	Ⅲ-4-(2)	1	サービス実施計画を適切に策定している。	Α	Α
	利用者に対するサービス実施計 画が策定されている。 	2	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	В	В

[自由記述欄]

・クラス懇談・個人懇談・親子クッキング・保育参観等がおこなわれ、利用者ニーズに応えようとする姿勢が伺えましたが、ご意見箱の設置場所の検討や 利用者アンケートを実施されると尚良いでしょう。

また、「保育所要覧」において、プライバシーポリシー・苦情申出窓口・感染症時の登園基準・デイリープログラム・持ち物等を明記されると良いでしょう。

・利用者のアセスメントが手順に従って行われ指導計画に反映されていますが、サービス実施計画と共に、定期的に評価・見直しをされると尚良いでしょう。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート

保育所

受診施設名	わかば保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成20年6月30日

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目		評 価 細 目	評価 自己評価	結果 第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本	1	保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	В	В
		2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計 画を改定している	В	В
	(2)健康管理·食事	1	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	В	Α
			健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	В	Α
		3	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保 育に反映させている	Α	Α
		4	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護 者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている	Α	Α
		6	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工 夫に活かしている	Α	Α
		7	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	Α	Α
		8	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	Α	А

- ・保育計画は、保育の基本方針・目標に沿って計画されていますが、保護者や地域の意向を反映すると尚良いでしょう。
- ・健康管理に関するマニュアルは作成されており、健康診断の結果も保護者や職員に伝達がされていました。また、感染症が流行る頃には園医さんとの連絡、対処法などの専門的な意見交換も行われていました。歯科健診では、結果を保護者にお知らせするだけでなく、その後の治療の経過の確認も取られると尚良いでしょう。
- ・園内では、子ども達とともにいろいろな野菜を栽培・観察し、採れた野菜を調理しています。また、保育園での味付け、調理方法、栄養について 保護者に知らせる機会を設けています。調理室が子ども達から見えるガラス張りであり、中で調理しているのを園児が興味深く見ている様子を確 認することができました。

評価分類	評価項目		評価細目		結果
計画力 規	正 脚模口		AT IM MU EI	自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3)保育環境	1	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	В	Α
		2	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	В	В
	(4)保育内容	1	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	В	Α
		2	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子ども の状況に応じて対応している	В	Α
		3	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	В	Α
	(4	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	Α	Α
	(5	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	Α	Α

評価分類	評価項目		評 価 細 目		結果 第三者評価
A-1 子どもの発達援助		6	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	Α	Α
		7	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互 いに尊重する心を育てるよう配慮している	В	В
		8	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付 けないよう配慮している	Α	Α
			乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮 がみられる	Α	Α
		10	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や 方法に配慮がみられる	В	В
		11)	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配 慮が見られる	В	В

[自由記述欄]

- ・乳児の遊びが保障されるよう、乳児用の園庭等のスペースが確保されていました。
- ・遊戯室の一部に子育て支援室があり、そこでは自由に素材や用具を取り出して遊べるコーナーが準備されていました。
- ・乳児の過ごし方について、十分な職員人数で目が行き届き温かく保育にあたっておられ、午睡時のSIDS(乳幼児突然死症候群)の確認もされていましたが、それを記録として残されると尚良いでしょう。
- ・園庭の足洗いやシャワーなどはお湯が出るようになっており、子ども達のことを十分に考えた作りになっています。また、園舎内にもシャワー室が完備されています。

評価分類	評価項目		評 価 細 目	評価 	結果 第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	1		A A	第二百計価 A
		2	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	Α	В
		3	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの 場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	Α	Α
		4	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	В	Α
		(5)	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	Α	Α
	(2)一時保育	1	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常 保育との関連を配慮しながら行っている	В	Α
A-3 安全·事故防止	(1)安全·事故防止	1	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切 に実施されている	Α	Α
		2	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	В	В
		3	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた 具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		4	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に 周知されている	非該当	非該当
		⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に 周知されている	非該当	非該当

- ・個別懇談の機会を設けていますが、記録として残されると尚良いでしょう。
- ・一時保育については、書類等は整備され、その日の子どもの様子なども保護者に伝達されています。また、一般園児との交流も図られ、職員人数においても充実しており、安心して預けられる体制になっています。
- ・園舎内はとてもきれいに整備されていて過ごしやすい環境でしたが、衛生面を考え手洗いタオルの共用をさけるなど見直しをされると尚良いでしょう。